

令和7年5月7日(投げ込み日)

担当課	農林水産部 農漁村整備課
担当者	主査 大久保 守
電 話	0957-47-7829
F A X	0957-38-3205

雲仙市土地改良区合併予備契約書調印式の開催について

標記の件について、下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和7年5月18日(日) 午後2時30分開会～午後4時閉会・解散
- 2 場 所 吾妻町ふるさと会館 多目的ホール(雲仙市吾妻町牛口名537番地1)
- 3 主 催 雲仙市土地改良区統合整備検討会
- 4 事務局 雲仙市 農林水産部 農漁村整備課
- 5 内 容

標記の件について、雲仙市内にある8つの土地改良区の合併に向けた調印式を、下記の通り開催しますのでお知らせします。

■土地改良区とは

土地改良法に基づき、一定の区域で土地改良事業を行うことを目的とする団体です。主に農業用施設(水路、農道など)の整備や、農地の区画整理などを行います。また、整備された施設の維持管理も行っています。

■背景・目的

現在の土地改良区を取り巻く課題として、「高齢化に伴う離農による組合員の減少」「施設の老朽化」等があります。これらの課題に加え、規模が小さい土地改良区においては、運営上の問題が顕著となってきました。

小規模であっても、同じような事務体制をひとつとおり備えなければならず事務・業務の効率化が図れないことから事務人件費が嵩む状況、補助事業の要件を満たす体制を確立できないことから、事業費の全額が土地改良区の負担となる状況が見られます。

こういった運営基盤の弱体化による悪循環が、組合員への大きな負担となり、継続的な営農の実現が難しくなることが予想されています。

このような状況を打破するために、雲仙市8土地改良区は合併し、今回の合併予備契約の後、R8.2.1に「雲仙市土地改良区」が発足する予定です。

- 6 出席者 知事、国会議員、県議会議員、関係農林部局等、約200名を予定
- 7 式次第 別紙のとおり

(投げ込み用)

土地改良区合併予備契約書調印式次第

1 開式の辞 14:30～

雲仙市土地改良区連絡協議会会長 浅野 政輝

2 主催者挨拶 14:32～

雲仙市土地改良区統合整備検討会会長 大久保 正美

3 来賓祝辞 14:35～

4 来賓紹介 15:13～

(休憩)

5 経過報告 15:30～

雲仙市土地改良区統合整備専門部会会長 江口 秀司

6 合併予備契約書の概要説明 15:33～

雲仙市土地改良区統合整備専門部会副会長 秋山 勝也

7 合併予備契約書調印 15:36～

雲仙市内土地改良区理事長及び立会人

8 立会人祝辞 15:45～

雲仙市長 金澤 秀三郎 様

9 閉式の辞 15:48～

雲仙市土地改良区連絡協議会副会長 田中 富義

※記念撮影 15:50～

来賓退場 16:00